

# 陳情30第11号

2019(平成31)年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する  
通院支援についての陳情

写

## (陳情項目)

2019(平成31)年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者の通院に対するご理解と  
福祉助成施策の継続的な支援が頂けますように陳情申し上げます。

## (陳情理由)

神奈川県には多くの移動困難者がおり、通院支援の必要性と早急な対応を望む声が強く聞かれます。神奈川県の透析患者は約20,000人(藤沢市は約700人)となり、平均年齢が69.5歳という状況です。血液透析患者は週3回(年間156日前後、1回4時間から5時間程度)透析治療に通院を行うことで命を繋いでおります。透析医療の技術・薬剤等の向上もあり、全国的には、透析年数最長者50年までになっています。藤沢市でも20年・30年以上の長期透析者は少なくありません。長期透析と高齢化に伴う、合併症は身体機能の低下にも著しい影響を及ぼし、自力通院も厳しい状況になりつつあります。

藤沢市腎友会が2013(平成25)年7月に実施した会員の通院送迎に関する調査では、通院施設の送迎に頼る比率が33.2%になります。また、普通・介護タクシー、家族、介護事業者等に頼る比率33.2%となっています。このうち24.6%の患者が2以上の通院手段を併用していますので、4割程の透析者が自力通院が困難であると言えます。そしてこの割合は今後の透析患者の高齢化に伴い、上昇することが想定されます。藤沢市の透析施設・病院は、他の県内市町と比較し、多く、通院時間とその費用における自己負担は、少ないと言えます。しかし例えは、タクシー利用者は福祉タクシー券を使用しても、年8万円、介護事業所等の移送では年20万円を超える自己負担となります。藤沢市における透析病院・施設の通院送迎の利用者は、各施設の経営努力等により、県平均の3倍弱程度です。しかし、診療報酬の実質的な切り下げが行われる中、今後送迎サービスがいつまで継続されるのかという不安があります。また、家族による自家用車等での送迎については、核家族化が進む中、伴侶の老齢化による支援の難しさや透析患者自身の高齢化に伴う身体的機能低下の増加等不安材料は尽きません。

今後も、福祉タクシー券の額面と取り扱い、通院時の自家用車利用者の燃料費の負担、透析施設・病院の送迎車の利便性や継続性、介護保険事業者・福祉有償事業の利用、「透析施設併介護医療院」の課題等につきまして、現行の予算措置の中でも福祉助成施策を、行政のみならず、医療・福祉等関係者も含め、知恵を出し合い、工夫し、少しずつ良い方向にしていきたいと思います。

つきましては、2019(平成31)年度の予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者の通院に対するご理解と継続的な支援が頂けますように陳情申し上げます。

2018(平成30)年8月20日



陳情代表者

藤沢市本町2-8-17

藤沢市腎友会

会長 星川 俊道



横浜市神奈川区台町1-8

ウェイサイドビル504号

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 前田 好夫



藤沢市議会議長 松下 賢一郎 様